

## 自主規制モニター一会議議事要旨（2021年3月12日）

### I 日時：

2021年3月12日（金）15時00分～17時00分

### II 場所：

日本公認会計士協会 公認会計士会館2階ホール

### III 出席者：

#### ○ 自主規制モニター一会議委員（五十音順）

後藤敏文委員、小林麻理委員、園 マリ委員、平野 剛委員、三宅 弘委員、森本 学委員、山浦久司委員

※ 下線を付した委員はウェブ会議システムにより出席

#### ○ 日本公認会計士協会

手塚正彦（会長）、小暮和敏（担当副会長）、柳澤義一（継続的専門研修制度担当副会長）、佐藤久史（専務理事）、林 敬子（常務理事）、廣田壽俊（常務理事）、伏谷充二郎（常務理事）

### IV 議事要旨：

#### 1. 自主規制の活動報告（運営状況）

品質管理レビュー制度、個別事案審査制度及び審査申立て制度の運営状況について、【資料1】に基づき、担当役員から報告があった。

このほか、監査の品質管理に関する直近の議論の動向について、協会会長から紹介があった。

#### 2. 自主規制の活動報告（論題）

##### (1) 継続的専門研修制度における不適切事案への対応

前回会議からの継続報告として、会員監査法人における継続的専門研修（以下「CPE」という。）の不適切な受講への対応に関し、調査の状況、処分等の状況並びに再発防止策及びその実施状況について、協会会長から説明があった。また、本事案を契機として組成した、継続的専門研修制度の在り方を検討するプロジェクトチームの検討状況について、担当役員から説明があった。

(2) 新型コロナウイルス感染症関連対応

前回会議からの継続報告として、新型コロナウイルス感染症対応下の監査の実施状況に関する調査に関し、調査結果、公表方法等について、担当役員から説明があった。このほか、関連する取組として、リモートワーク環境下における企業の業務及び決算・監査上の対応に係る検討、及び中小監査事務所に係る新型コロナウイルス感染症への対応について、それぞれ【資料2-2②】及び【資料2-2③】に基づき、協会会長から説明があった。

(3) IPO 監査に関する注意喚起

IPO 監査に係る最高裁判決等を受け、IPO 監査の担い手となる監査事務所に対する協会の対応について、【資料2-3】に基づき、協会会長から説明があった。

(4) その他

新たに組成した上場会社監査事務所登録制度の在り方検討プロジェクトチームの検討状況について、担当役員から説明があった。

3. 意見交換

上記1及び2に関連して、以下のような意見があった。

(1) 自主規制の活動報告（運営状況）について（1関係）

- 公認会計士・監査審査会の行政処分勧告及び金融庁による行政処分の対象となった監査事務所について、協会の品質管理レビューにおける対応・評価を検証し、その分析結果について関係者間でしっかりと議論することが、制度の改善、機能向上に繋がると考える。

(2) 継続的専門研修制度における不適切事案への対応について（2(1)関係）

- 再発防止策の一環として検討している不適切な受講の定義については、不適切な受講の態様により不適切性・不当性の度合いが異なると考えられることから、処分等の内容も含め、きめ細かく定めておくことが重要である。

(3) IPO 監査に関する注意喚起について（2(3)関係）

- IPO 監査において、粉飾決算の見逃し事例が発生していることは、非常に重大な問題であると考えており、協会として定期的に注意喚起することを検討されたい。

- 疑わしい事象が生じた際の監査人と引受証券会社との適切な協力の在り方について検討をお願いするとともに、注意喚起する場合には、社会的に慎重な審査が求められる IPO の問題として取り上げていただきたい。

#### (4) その他

- 資本市場における公認会計士の社会的役割を高めるためには、会計プロフェッションとしての職業的懐疑心を豊かにするための CPE 等を通じた能力構築が最も重要である。その上で、協会は、直面する様々な事象について、自主規制団体としての組織的・統一的な目標を設定し、各機関において個別的に検討されている取組を相互に関連付けながら、公認会計士が資本市場においてその役割を適切に果たしていくための前向きな施策を検討されたい。
- 昨今の循環取引等の不適切会計事案を通じ、粉飾に対する企業の考え・意識の不足が懸念される。企業の意識改革が必要であるとともに、監査人が自立した立場で業務を遂行する姿勢がますます重要となる。

以上の自主規制モニター会議の議事のほか、会則第 113 条の規定に従い、モニタリング対象機関が所管する制度に係る規程の変更について、委員に意見を求めた。

以 上

お問い合わせ先 日本公認会計士協会 自主規制本部 Tel 03-3515-1134
---